

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】	ひとり親家庭への支援の充実
------	-----	---------------

施策の内容	ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。
-------	---

112		数値目標						
担当課	公共施設管理課 (住宅課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・市営住宅の定期募集の際、ひとり親家庭が優先して入居できる住居の確保に努める。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・定期募集（年3回、計24戸程度）のうち、3戸程度を母子・父子世帯向けとする。							
R元事業実績	・定期募集（年3回、計24戸程度）のうち、3戸を母子・父子世帯向けとして募集を行った結果、8件の申込みがあった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	H26.10月募集分から母子・父子世帯向けの提供数を増やしており抽選における倍率が低減された。（母子・父子向け倍率5.25倍、一般世帯向8.00倍）							
事業の実施状況を踏まえた課題	母子・父子世帯向けの提供をし抽選における倍率は低減されたが引き続き入居できる住居を確保し続けることが課題である。							

113		数 値 目 標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回学習支援を実施する。(丸亀市福祉事業団へ委託) また、今年度より中学校既卒者や高校中退者の受入れも行う。</li> </ul>							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生、中学生各10名程度、中学既卒者、高校中退者若干名の受入れを予定している。生活困窮世帯の教育費負担軽減を図るとともに、登録者の出席率向上を目指す。</li> </ul>							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯の小学生9名、中学生15名が登録し、週2回の学習支援を行った。参加者個人の学習レベルに応じた学習支援を行っただけでなく、萬象園農園での「フルーツファーム」を開催し、収穫体験やバーベキューなど、野外活動等のイベントも実施した。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動等に配慮しつつ出席率向上にも取り組み、勉強に取り組む習慣づくりに効果が見られた。また、野外活動等を通じて社会勉強もできた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強を行う習慣づくりを根付かせるために、出席率のさらなる向上が課題である。</li> </ul>							

114		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して生活をするための支援として、手当や医療などの経済的支援を継続し、ハローワークと連携して就労支援を行う。</li> </ul>							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当や医療などの経済的支援を継続し、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携、また、社会福祉協議会や障がい者福祉などの協力を得ながら就労支援を行っていく。</li> <li>高度なスキルを必要とする職業についての資格を取得できる給付金等を活用し、安定した就労に付けるよう支援を行う。</li> </ul>							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の支給やひとり親医療の助成、子育て支援制度の利用料の半額助成などを行った。また、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携をすることで就労支援を行った。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当や助成制度は、ひとり親家庭の経済的負担の軽減となった。母子自立支援員等が条件に合う就労を支援することで無理なく仕事と家庭の両立を行えるようになった。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度なスキルを身に付け、安定した就労に繋がるよう、給付金を活用していくなどの対策が今後の課題である。</li> </ul>							

115		数 値 目 標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元 事業計画	就学奨励費について、新入学児童生徒学用品費を増額し、新たに卒業アルバム代を実費支給する（上限額あり）							
R元事業計画に関する具体的な目標	就学奨励費について、新入学児童生徒学用品費を小・中学校それぞれ1万円増額する。また、新たに卒業アルバム代を小学6年生・中学3年生を対象に実費支給する。							
R元 事業実績	新たに卒業アルバム代を支給費目に追加し、年間を通じて学用品費などを該当する保護者に支給した。年度途中での追加申請についても受け付けており、家庭状況に変化があった保護者等に援助が届くよう努めた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	新入学児童生徒学用品費の増額支給及び支給費目の追加により、保護者の負担を軽減することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	新入学児童生徒学用品費を入学前（3月上旬）に支給した保護者に対しては、新年度に追加支給を行った。予算関係で2回に分けての支給となるが、早急に追加支給ができるように努めたい。また、必要な家庭に援助が届くよう更なる周知徹底を図りたい。							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

### 《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】 ひとり親家庭への支援の充実
------	-------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
公共施設管理課長(住宅課長)	B⇒ B	母子・父子世帯向け市営住宅の募集を増やすことで、入居を希望するひとり親家庭の生活支援に貢献できている。ただ、今後も継続していくためには、空家をリフォーム(修繕)する経費が必要であるため財政面も考慮する必要がある。
福祉課長	B⇒ B	学習支援員と相談員が定期的に指導内容や方法について意見交換し、子どもの学習レベルに応じた学習支援を行い、利用者数も増加している。また本人の学習意欲や生活環境の向上のため、子どもだけでなく保護者など家族との相談にも取り組む学習支援が展開できたと考えている。
子育て支援課長	B⇒ B	ひとり親家庭への支援については児童扶養手当、母子・父子支援員による相談業務の充実、自立支援給付金事業など様々な形で適切に実施することができた。
教育総務課長	B⇒ B	令和元年度から卒業アルバム代を追加し、支給費目の拡充を行うとともに、新入学児童生徒学用品費について支給額を増額し、ひとり親家庭をはじめ、支援を必要とする家庭への支援を行った。 今後も支給額の増額を行うなど制度の充実を図るとともに、支援の必要な家庭へ支援できるよう制度の周知に努めたい。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

#### ※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
------	-----------------------

施策の内容	高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組めます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。							
	116	数値目標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、自立相談支援窓口「あすたねっと」を中心に、関係機関が連携を図りながら、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題解決に向けて取り組む。</li> </ul>							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援窓口「あすたねっと」が相談者の主訴解決に向けてのプランを作成するなど、寄り添いながら「伴走型支援」を行う。</li> </ul>							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月末現在で112名の相談支援を行った。仕事や家庭内での問題など、一人当たり4～5つの複合多岐な問題の解決に向けて相談支援を行ってきた。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な問題解決等に寄与することができただけでなく、気軽に立ち寄れる「居場所」としての効果がみられた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決のための相談内容が非常に多岐に渡るため、連携先の開拓が急務である。</li> </ul>							

117		数値目標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①介護予防・生活支援サービスの充実及び、その他生活支援サービスの検討・実施 ②関係機関（ランチ・民生委員等）と連携し、早期の相談・支援につながるようネットワークの充実							
R元事業計画に関する具体的な目標	①生活支援体制整備事業による地域での現状把握及び助け合いの取組の支援 ②生活支援予防部会においてサービス内容等の協議を実施 ③ランチ連絡会：6回開催							
R元事業実績	①飯山北・岡田・城北・郡家・城坤各コミュニティで地域住民との話し合いの場を持ち課題の抽出や地域出来る具体的な方策に向けて会を重ねる(5か所：29回)。また、高齢者の移動を支援するため、車両を貸し出しし、地域で運営する助け合い事業が3か所で開始した。 ②生活支援予防部会を3回開催し、通いの場の充実や専門職の関わりについて関係団体との連携を深めるため介護予防従事関係者連絡会を開催。 ③ランチ連絡会を6回開催し、相談ケースについて毎回協議し、早期の解決に向けて支援につなげる。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域から上がった課題の解決や個別の課題解決に向けて各市内事業所及び地域との連携を密にすることにより、早期の問題の発見や移動手段確保モデル事業へ事業につながり互助の仕組みの構築へと繋がっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の中で地域の実情に応じた課題解決に向けての仕組みづくりが地域の温度差がありできていない。							

118		数値目標						
担当課	環境安全課(R2～危機管理課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止のため、出前講座の開催、Fネットの丸亀市ホームページへの掲載。 ・交通安全全国運動の期間にあわせ、高齢者交通指導員とともに、キャンペーンを行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・広報10月号に「全国地域安全運動」期間にあわせて、防犯についての記事を掲載。 ・高齢者対象の交通安全教室では、反射材の着用の重要性を伝える。							
R元事業実績	・丸亀市のHPを活用し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、Fネットを掲載したり、広報10月号には入選者の防犯標語や地域の見守り活動を掲載し、情報共有を図った。 ・交通安全教室や運転免許を自主返納した高齢者を対象に、反射材の着用などを啓発した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	丸亀警察署をはじめ各部署と連携をとりながら、各種教室・講座・キャンペーンを開催して、自分の身は自分たちで守るという意識の向上につながられている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	特殊詐欺の被害報告は多種多様となり、また、交通事故件数は減少しているものの、死亡事故は横ばいである。被害を未然に防ぐためにも、市民への情報提供や啓発が課題である。							

119		数値目標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・要介護及び要支援の認定を受けた方を対象としてごみのふれあい戸別収集を行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・高齢者支援課及び地域包括支援センターと協力して、ふれあい戸別収集を申し込まれた対象者はすべてサービスを開始していく。							
R元事業実績	令和元年度実績 233 世帯							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ふれあい戸別収集を必要としている申込者にサービスを提供できており、住み慣れた地域での生活を営む一助となっている。また、独居老人の安否確認にも寄与している。							
事業の実施状況を踏まえた課題	現在のところ 特になし							

120		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①新庁舎施設整備において設計協議した内容によるユニバーサルデザインに配慮する。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。 ③安達児童公園便所において、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ改修を行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①新庁舎の実施設設計を完了し、高齢者福祉・介護事務部門と在宅の高齢者支援窓口である地域包括支援センターの連携強化のための窓口集約の計画を進める。 ②バリアフリー点検により改善が必要とされた箇所については、優先順位をつけ、老朽化による施設の修繕にあわせて改善を行う。 ③安達児童公園便所を多目的便所へ改修を行う。							
R元事業実績	①新庁舎の実施設設計において窓口集約、多目的トイレの設置等、高齢者が安心して行政手続を行える仕様とし、工事に着手した。 ②安全面から修繕を優先する箇所があり、バリアフリーに係る修繕は行っていない。 ③安達児童公園トイレをユニバーサルデザインに基づく施設整備を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①なし ②なし ③多目的トイレの整備により、高齢者等が安心して公園を利用できる環境整備ができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	①設計どおり工事の完成を目指す。 ②施設の老朽化が進んでおり、修繕を要する箇所が多くある。優先順位を付けるに当たり、安全性の確保を重視せざるを得ない状況にある。 ③高齢者が安心して公園を利用できるようにユニバーサルデザインに配慮して、他の施設も整備を進める必要がある。							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

### 《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策  
番号

【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	民生委員等関係機関との連携を図り、相談者のニーズの合った支援の提案やサービスが提供できる体制が整い、複合的かつ困難な課題をかかえた相談者に寄り添い、関係機関と連携を図りながら地域で安心して暮らせる支援に取り組むことができたと考えている。
高齢者支援課長	B⇒ B	地域住民の地域課題解決のための取り組みの中で、高齢者の支援につながるものが見られた。そのような取り組みが市内全域に広がるよう、生活支援体制整備等の事業を推進していくことが必要である。
環境安全課長(R2危機管理課)	B⇒ B	高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるように、警察と連携して市HPや各種教室、キャンペーン等での周知・啓発活動を行えている。
クリーン課長	B⇒ B	申し込みがあった対象者についてはすべてサービスを開始しており、滞りなく業務を遂行できている。
都市計画課長	B⇒ B	市庁舎等複合施設の実施設設計にあたり、高齢者に配慮した窓口集約や多目的トイレの設置など、バリアフリーに配慮し、工事に着手した。また、安達児童公園トイレは、高齢者等も利用しやすい多目的トイレとして整備した。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。



## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備
------	------------------------

施策の内容  
障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。

121		数値目標						目標値
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R元事業計画	平成32年を目標年度とした「丸亀市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある子どもや家族が地域で自立した生活を送るため、相談支援事業所と連携して、障がい児通所支援などの必要なサービスの提供ができるよう支援を行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	引き続き、相談支援事業所と連携し、障害児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制を図る。							
R元事業実績	令和元年度は20件の虐待に関する相談・通報を受付し、関係機関と連携し調査や指導等を行い、障がい者及び養護者の支援を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	相談支援事業所との連携や虐待防止センターの設置により、相談や通報しやすい体制が整備できている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	「障害者虐待防止法」等の周知や啓発を企業や施設などへさらに進めていく。							

122		数値目標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・障がい者の認定を受けた方を対象として、ごみのふれあい戸別収集を行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・福祉課と協力して、ふれあい戸別収集を申し込まれた対象者はすべてサービスを開始していく。							
R元事業実績	令和元年度実績 1 世帯（65歳以上の障がい者は高齢者にて計上）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ふれあい戸別収集を必要としている申込者にサービスを提供できており、住み慣れた地域での生活を営む一助となっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	現在のところ 特になし							

123		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①新庁舎施設整備において設計協議した内容によるユニバーサルデザインに配慮する。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。 ③安達児童公園便所において、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ改修を行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①新庁舎の実施設設計を完了し、高齢者福祉・介護事務部門と在宅の高齢者支援窓口である地域包括支援センターの連携強化のための窓口集約の計画を進める。 ②バリアフリー点検により改善が必要とされた箇所については、優先順位をつけ、老朽化による施設の修繕にあわせて改善を行う。 ③安達児童公園便所を多目的便所へ改修を行う。							
R元事業実績	①新庁舎の実施設設計において窓口集約、多目的トイレの設置等、障がい者が安心して行政手続を行える仕様とし、工事に着手した。 ②安全面から修繕を優先する箇所があり、バリアフリーに係る修繕は行っていない。 ③安達児童公園トイレをユニバーサルデザインに基づく施設整備を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①なし ②なし ③多目的トイレの整備により、障がい者等が安心して公園を利用できる環境整備ができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	①設計とおり工事の完成を目指す。 ②施設の老朽化が進んでおり、修繕を要する箇所が多くある。優先順位を付けるに当たり、安全性の確保を重視せざるを得ない状況にある。 ③障がい者が安心して公園を利用できるようにユニバーサルデザインに配慮して、他の施設も整備を進める必要がある。							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

### 《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策  
番号

【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	必要な障害サービスを利用しながら、住み慣れた地域で生活を営めるよう相談等の支援体制の充実が図られてきている。引き続き、相談しやすい環境を整備し、障害者・児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制づくりに努めている。
クリーン課長	B⇒ B	申し込みがあった対象者についてはすべてサービスを開始しており、滞りなく業務を遂行できている。
都市計画課長	B⇒ B	市庁舎等複合施設の実施設設計にあたり、車椅子利用者に対応したエレベーターの設置や通路幅の確保、また、窓口集約や多目的トイレの設置等、ユニバーサルデザインに配慮し、工事に着手した。また、安達児童公園トイレは、障がい者等も利用しやすい多目的トイレとして整備した。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちな姿》  
市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備
------	----------------------

施策の内容  
国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。

124		数値目標						
担当課	秘書広報課 (秘書政策課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	生活関連情報の周知や相談事業の充実に努めるとともに、交流機会の提供、地域活動への参画を促進する。 ・本市国際交流協会との連携等による外国人相談業務、日本語教室等の開催・実施や、SNSを活用した多言語での情報発信。							
R元事業計画に関する具体的な目標	《外国人相談業務》 翻訳・通訳を含め、年間1,000件程の相談業務の実施。 (日本語、英語、スペイン語、中国語 他) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(各48回/週2回)、異文化理解教室等(全4回)。 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
R元事業実績	《外国人相談業務》 翻訳・通訳を含め、年間1,673件の相談業務の実施。 (日本語、英語、スペイン語、中国語 他) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(各43回/週2回)、異文化理解教室等(全5回)。 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	外国人相談業務や日本語教室を通じた外国人との触れ合いの中で、諸外国での女性の立場や人権などについて知る機会も多く、女性の視点に立ったアドバイスも図れている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	相談窓口を訪れる外国人は困難な状況の方が多く、特に外国人女性は、外国人への差別をはじめ、婚姻、子育てなど多くの問題を抱えている。今後は引き続き外国人が安心して暮らせるよう、環境整備等に努めるとともに、女性の視点に立ったアドバイスなども積極的に行いたい。							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

### 《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備
------	----------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
秘書広報課長(秘書政策課長)	B⇒ B	当該施策の取り組みを通じ、日常生活の広範にわたり環境整備等に努めており、その中で、外国人の人権、女性の視点でのアドバイス等についても継続的に取り組んでいる。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施
------	----------------------------

施策の内容 性的指向や性同一性障がいなどによって困難を抱える人について、理解を深められるよう啓発を行うとともに、本市における支援の必要性などについて調査検討を進めます。

125		数値目標						目標値
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R元事業計画	・性的少数者に関する支援・啓発を実施する							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の開設</li> <li>・交流会の開催</li> <li>・意見交換会の開催</li> <li>・啓発パネル展示</li> <li>・広報紙、ホームページ、フェイスブック等での情報発信や啓発を実施</li> </ul>							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口は、8/4 3人・10/6 0人・2/16 1人の参加。</li> <li>・交流会は、8/4 13人 10/6 10人の参加。</li> <li>・意見交換会は、6/18 24人 9/5 23人 2/16 15人の参加。</li> <li>・LGBTの啓発パネルを8/19～26・11/1～7まで市役所本庁ロビー1階にて展示。</li> <li>・広報紙、ホームページ、フェイスブック等での情報発信や啓発を実施</li> <li>・主に職員に向けた研修会は2/5 31名参加。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	性的少数者への理解を深める研修会や相談窓口・交流会・意見交換会を通して本市の性的少数者への支援の表明を広く周知することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	相談窓口、交流会、意見交換会等へ参加人数が少なかったため、制度の周知方法を検討する必要がある。							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

### 《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施
------	----------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	性的少数者への理解を深める研修会や相談窓口・交流会・意見交換会を通して、多様な性、多様な生き方について理解する市民が増えている。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。